

朝鮮学会

第72回大会要項

オンライン開催

2021年10月2日(土)・3日(日)

2021年度 第72回朝鮮学会大会プログラム

1. 日 時：2021年10月2日（土）・3日（日）
2. 開催方法：オンライン開催[ZOOM（ズーム）使用]
3. 大会プログラム

第1日 10月2日（土）

- 1) 公開講演 13:00～16:30

I. 朝鮮古墳調査事業と高句麗壁画古墳—1910年代を中心として—

東京大学名誉教授 早乙女 雅博氏

II. 韓国の近代新聞と近代小説の文体形成

延世大学校名誉教授 金 榮 敏氏

- 2) 総 会

第2日 10月3日（日）

- 1) 研究発表会 9:00～ 《(院)大学院生 / (講)非常勤講師》

◆第1部門：語学分野

1. 9:00～ 9:30

韓日終助詞と終結語尾の情報管理機能と話し手・聞き手との相関性について

天理大学 金 善 美

2. 9:40～ 10:10

条件を表す現代韓国語「-면」と現代日本語「たら」の対照分析

東京大学(院) 尹 聖 樂

3. 10:20～ 10:50

韓国語の用言の活用形の研究

同志社大学 金 鍾 徳

4. 11:00～ 11:30

使役性を用いた -ese 形節の構文分析—日韓対照研究の観点から—

金沢大学(講) 崔 チョンア

〈昼食 11:40～ 13:00〉

5. 13:00～ 13:30

韓国における「깊-深」地名の分布

—非語頭音節における「ゝ」の消失と関連して—

北海商科大学 水野 俊平

6. 13:40～ 14:10

現代韓国語の依存名詞‘똥’ / ‘똥’の反復形式について

—意味・用法の違いをめぐって—

天理大学 高地 朋成

7. 14:20～ 14:50

韓国語 -eci- 構文の非意図用法における非意図性とは何か

—結果の非意図性と行為の非意図性—

東京大学(院) 鄭 宇 鎮

◆第2部門：文学分野

1. 9:00～9:30

金素雲と土田杏村・新村出との邂逅

—小倉進平との論争・京都帝大の学知を背景に—

同志社大学(院) 中井裕子

2. 9:30～10:00

"新女性"前夜の守旧の意地

筑波大学 太田誠

<休憩 10:00～10:10>

3. 10:10～10:40

金剛山の文献伝承にみられる複合的宗教性とその背景について

早稲田大学(講) 龍野沙代

4. 10:40～11:10

『白花』に見る朴花城文学の原点

新潟県立大学 山田佳子

5. 11:10～11:40

安懐南の帰還小説集『火』

本会会員 波田野節子

◆第3部門：歴史学・考古学・文化人類学・その他の分野

1. 9:00～9:30

合掌形石室研究の歴史と渡来文化認識の変化

日本大学 山本孝文

2. 9:30～10:00

1687年濟州島民の安南漂流事件における〈安南太子殺害譚〉の再考

大阪大学(院) 趙浩衍

<休憩 10:00～10:10>

3. 10:10～10:40

植民地朝鮮における愛国婦人会朝鮮本部の活動

—朝鮮総督府の統治政策との関連性に着目して—

九州大学(院) 千受珉

4. 10:40～11:10

李王家所有林野の形成過程—日本皇室の御料林と比較して—

京都府立大学(講) 橋本妹里

<休憩 11:10～11:20>

5. 11:20～11:50

植民地朝鮮の出産風習としての胎教と生政治—「優生学」言説を中心に—

奈良文化財研究所 扠素妍

6. 11:50～12:20

植民地朝鮮における道院・紅卍字会の設立—大本教と檀君教との関連を中心に—

立命館大学 佐々充昭

公開講演

朝鮮古墳調査事業と高句麗壁画古墳 —1910年代を中心として—

東京大学名誉教授 早乙女 雅博

1910年に日本が韓国を併合して植民地統治を行ったが、その政策の1つに古蹟調査事業がある。その事業内容は、古蹟の調査・登録・管理・保存（修理）・出版であり、今日でいえば、文化財保護政策にあたる。第1次の事業は関野貞により1909年より始められ、古蹟に対して甲乙丙丁の等級を付けて保存の優先順位とした。1916年には「古蹟及遺物保存規則」及び「古蹟調査委員会規程」が制定され、古蹟の登録制と5カ年にわたる第2次の事業が行われた。

1920年に開催された第16回古蹟調査委員会で古蹟調査事業継続案が決議され、1921年より新たに第3次古蹟調査事業が始まった。1920年までに全道にわたる調査が一応終わり、法律として「規則」が成立し、行政組織のなかに1921年に古蹟調査課ができたことにより、この段階で文化財保護の基盤が成立したとみてよいだろう。

ここでは、韓国国立中央博物館が公開する「古蹟調査委員会」資料と東京大学総合研究博物館が所蔵する「関野貞コレクション」をもとに、古蹟調査事業がどのように成立していったか見ていく。そして、関野貞が調査した平壤南郊の江西郡・龍岡郡（当時）にある高句麗壁画古墳に焦点を当てて古蹟調査事業の具体的な様相を明らかにする。

「規則」の制定にあたっては欧州旅行から帰国した黒板勝美の登録制と第1次の事業を行った関野貞の古蹟評価の影響がみられるが、登録制といっても実態は指定制に近いものであった。関野貞は組織や保存、調査方法について「覚書」や「意見書」を総督府に提出し、それが専門部署の古蹟調査課の設置につながったと考えられる。

高句麗壁画古墳は、関野貞は甲としたが「規則」にもとづく登録は1931年であった。1912年の調査の翌年には土木技師により保存工事が行われ、その後も1930年までの間に外柵、扉や鍵などが何度も修理された。登録されていない建造物の修理も行われた。「規則」の登録は毀損、紛失を防ぐことが主目的であり、修理は関野貞の甲乙が優先された。

韓国の近代新聞と近代小説の文体形成

延世大学校名誉教授 金 榮 敏

韓国近代文学史研究は、新聞と雑誌など近代に出現した新しいメディア環境に関する研究と切り離しがたい。近代文学の出発を可能にしたのは近代メディアだからである。一八九〇年代の韓国では、近代新聞を媒介として専門的な作家集団が出現した。この作家集団は近代的メディアで近代的な思想を盛りこんだ新しい様式の作品をハングルで創作した。

韓国近代新聞のうち『漢城週報』は初めて純ハングル記事を掲載した。だが、このときのハングルは単に翻訳ツールに過ぎず、文を書く人の意思表示のための道具ではなかった。『漢城週報』に掲載されたハングル記事の大部分は、日本と中国の近代新聞に載った記事を翻訳したものである。『独立新聞』などの民間主導の新聞が登場すると、新聞の読者はその範囲を急速に広げ、性格も変化しはじめる。ハングルの使用も本格化する。文体の選択は、近代新聞の商業的な成功を左右する重要な事案だった。韓国の近代新聞では漢文とハングルが共存していたが、大きな枠で見れば、結局は漢文の場所をハングルがしだいに占めていくという構図になる。これは韓国近代小説史が進んだ道と同じである。

李光洙の登場以後、『毎日申報』の連載小説の紙面は大きく二つに分かれる。一方は一般大衆を対象としたもの、もう一方は知識人読者を対象とするものである。近代初期の韓国文学史の展開過程において、作家の作品活動は文化的制度の枠組みからさほど自由ではなかった。この脈絡で見ると、李光洙が短編小説「嘉実」を口語体ハングル小説として完成させ、知識人を対象にした雑誌『開闢』に「偉大な死」をハングルで書いて発表した事実は注目に値する。李光洙の文体変化は、構文構造→語尾→文字表記→語彙選択の領域で成し遂げられた。当時の大衆読者は新聞雑誌縦覧所などを通じて、小説の集団的読書に参加した。縦覧所を設立したのはほとんど地域の青年会だった。当時の図書縦覧所で最も人気があった読物は新聞で、人々は新聞の社会面の記事と小説を大きな声で読み上げた。朗読を通じた集団的読書の慣行が盛行する社会状況のなか、李光洙は新しい文章を作りだすために悩んだ。

韓国の近代新聞と近代小説の文体は、徹底して読者中心主義の原則を貫いた。近代新聞と近代小説の文体の選択基準は、筆者の身分と性向ではなく、読者の身分と性向だった。知識人作家たちが自分たちに身近な漢文を捨ててハングルの世界に移動したという事実は、韓国文学史の近代を理解するにあたり、とりわけ重要である。近代は専門的作家が登場する時代であったと同時に、新しい読者が発見される時代であった。専門的知識人作家が大衆読者の存在価値を発見する過程で、言文一致をめざす口語体ハングル小説は結実したのである。

1. 韓日終助詞と終結語尾の情報管理機能と話し手・聞き手との相関性について

天理大学 金 善 美

本発表は、金善美(2018, 2020)を踏まえて韓国語と日本語の終助詞と終結語尾を対象に、情報管理機能に関与する話し手・聞き手の存在とその役割について検討するものである。具体的には、韓日終助詞と終結語尾の情報管理機能と聞き手の存在の有無について次の4タイプに分類することを試みる：I日本語終助詞「ね」「よ」グループ、II日本語終助詞「わ」「な」「なあ」グループ、III韓国語終結語尾「kwun」「ney」「ci」グループ、IV韓国語終助詞「yo」「kulye」グループ。

これら4つのグループを対象に韓日終助詞と終結語尾の情報管理機能と聞き手の存在の有無について考察し、さらに情報管理機能のタイプ別に分類する。

(1) I日本語終助詞「ね」「よ」グループと、IV韓国語終助詞「yo」「kulye」グループは、情報管理機能の有無においては前者が「有」、後者が「無」という相違点がある。しかし両方とも聞き手が必要であり、対話でのみ出現するという共通点がある。話し手と聞き手の両方に対して情報管理機能を担わない韓国語の終助詞が担う役割とは、終助詞「yo」は尊敬の意味を、終助詞「kulye」は先行文脈の強調を表す。

(2) II日本語終助詞「わ」「な」「なあ」グループと、III韓国語終結語尾「kwun」「ney」「ci」グループは、情報管理機能の有無においては共に「有」であり、話し手自身に対して、事態認識上の分析・感嘆・驚き・確認という情報を再認識させる。また聞き手の有無においては両方とも独話と対話の両方に出現可能であるが、情報管理機能を担う際は話し手の独話や心内発話の中で出現するという共通点がある。ただし本発表のII日本語終助詞「わ」「な」「なあ」グループは、聞き手に働きかけない点から、野田春美(2014)の、聞き手の存在を多少なりとも意識する所謂「疑似独話」とは異なるものである。

(3) 韓日終助詞の出現には聞き手の存在が必要な場合があるが、情報管理機能の有無の面においては、IからIIIまでの三つのグループは情報管理機能を有するが、聞き手に働きかける情報管理機能を持っているのはI日本語終助詞「ね」「よ」グループのみであり、残りのII日本語終助詞「わ」「な」「なあ」グループとIII韓国語終結語尾「kwun」「ney」「ci」グループは、情報管理機能を担う際は話し手の独話や心内発話の中で出現することから、聞き手に働きかける機能は持たない。

(4) 事態認識上の分析・感嘆・驚き・確認という情報管理機能のタイプ別に分類すると、I日本語終助詞「ね」「よ」グループは「聞き手伝達型」、II日本語終助詞「わ」「な」「なあ」グループは「話し手完結型」、III韓国語終結語尾「kwun」「ney」「ci」グループは「話し手完結型」、IV韓国語終助詞「yo」「kulye」グループは該当なし、という結果となる。

2. 条件を表す現代韓国語「-면」と現代日本語「たら」の対照分析

東京大学(院) 尹 聖 樂

本発表では、従来対応関係をなすと言われている現代韓国語の「-면」と現代日本語の「たら」を取り上げ、両形式が意味・用法においてほとんど対応関係をなすが、同様の意味・用法でも事実的な仮説条件文、反復・習慣条件文、同一主体の行為の連続を表す場合において相違が見られることを指摘し、先行研究で指摘されている既起こった一回限りの様々な状況を表す場合における相違も含め、そのような相違の背景には両形式の意味機能の違いがあることを示す。従来のほとんどの日韓対照研究は、両形式の意味・用法の範囲における相違の指摘にとどまっており、両形式の相違点を十分に捉えているとは言い難い。

まず、両形式によって表される意味・用法の範囲が異なる。両形式とも仮定的用法と非仮定的用法の一般条件文、反復・習慣条件文で自然に用いられるが、先行研究でも指摘されているように、非仮定的用法の様々な状況を表す場合には、「たら」は自然に用いられるのに対し、「-면」は用いられない。これは、「-면」は話し手の中で一般化された事態間の関係が背景にある場合にのみ用いられるのに対し、「たら」はそのような制約はなく用いられることを意味する。

次に、同様の意味・用法を表す場合においても両形式の間に相違が見られる。両形式とも事実的な仮説条件文で自然に用いられるが、「たら」は前件と後件の時間的先後関係が「前件→後件」の場合にのみ用いられるのに対し、「-면」は時間的先後関係は関係なく用いられる。また、反復・習慣条件文でも相違が見られるが、「たら」は前件と後件の事態間に強い因果性があると捉えられる場合は容認度が下がる。これは、「たら」は前件と後件のそれぞれの事態が個別的であり、前件の状況において後件が成立するという関係を表すことを意味する。さらに、前件と後件が同一主体の行為の連続を表す場合にも相違が見られる。「たら」は自然に用いられるが、「-면」は前件の動詞が活動動詞あるいは達成動詞の場合には不自然であるのに対し、到達動詞または「ㄷ V」のような表現が用いられ、終結点への到達が明確な場合は自然に用いられる。これは、「たら」には完了の意味が含まれているのに対し、「-면」には含まれていないことを意味する。

以上の相違点は、両形式の基底にある意味機能が異なっているために生じる。「たら」は前件の事態が成立した状況における後件の事態の認識・判断を表す。それに対し、「-면」は話し手の中で一般化された事態間の関係に基づき、前件の世界における後件の判断を表す。それであるにもかかわらず、多くの場合に対応関係をなすのは、「たら」も前件で仮定的な事態が成立した状況を提示することができる点や、話し手の中で一般化された事態間の関係が背景にある場合にも用いられ後件で話し手の判断を表すことができる点などで類似しているためである。

3. 韓国語の用言の活用形の研究

同志社大学 金 鍾 徳

本研究は、< 김종덕・이종희 (2005) ‘용언의 활용형 일람표 연구 - 사전의 부록으로 활용하기 위한 방안을 중심으로 -’, 한국사전학, 제 5 호, 185-207> に続く後続研究である。当時の発表論文で計 66 個の用言と 57 個の語尾を提示し、全体一覧表の一部分を紹介した。しかし、この研究では、用言の語幹に語尾が続いた活用形は見せたものの、先語末語尾が連結された活用形は見せなかったという限界がある。その理由は、前回は辞書の付録として添付される活用形の一覧表を作るための研究であったため、先語末語尾まで連結された用言の活用形を一覧表にするには制限があったためである。よって、今回の研究では語幹と先語末語尾の連結形のみならず、それに繋がる語末語尾の活用形まで見せることにする。本研究の目的は、辞書の付録として使われる一覧表を作成することではない。韓国語学習者が韓国語の用言を活用する際の、手助けになり得る解説書(仮題：韓国語の用言活用形の教本、以下「教本」と称する。)の模型を提示することである。まず、教本の一部の例を示す。

<1> 입다

| 語幹 | | 語尾 | 고 | 습니다 | (으)면 | (으)니까 | 어요/아요 | ... | 니 |
|-------|-----|------|-------|---------|--------|---------|--------|-----|-------|
| 語幹 | 非尊敬 | 입 | 입고 | 입습니다 | 입으면 | 입으니까 | 입어요 | ... | 입니 |
| | 尊敬 | 입으시 | 입으시고 | 입으십니다 | 입으시면 | 입으시니까 | 입으세요 | | 입으시니 |
| 語幹+었 | 非尊敬 | 입었 | 입었고 | 입었습니다 | 입었으면 | 입었으니까 | 입었어요 | | 입었니 |
| | 尊敬 | 입으셨 | 입으셨고 | 입으셨습니다 | 입으셨으면 | 입으셨으니까 | 입으셨어요 | | 입으셨니 |
| 語幹+겠 | 非尊敬 | 입겠 | 입겠고 | 입겠습니다 | 입겠으면 | 입겠으니까 | 입겠어요 | | 입겠니 |
| | 尊敬 | 입으시겠 | 입으시겠고 | 입으시겠습니다 | 입으시겠으면 | 입으시겠으니까 | 입으시겠어요 | | 입으시겠니 |
| 語幹+었었 | 非尊敬 | 입었었 | 입었었고 | 입었었습니다 | 입었었으면 | 입었었으니까 | 입었었어요 | | 입었었니 |
| | 尊敬 | 입으셨었 | 입으셨었고 | 입으셨었습니다 | 입으셨었으면 | 입으셨었으니까 | 입으셨었어요 | | 입으셨었니 |
| 語幹+었겠 | 非尊敬 | 입었겠 | 입었겠고 | 입었겠습니다 | 입었겠으면 | 입었겠으니까 | 입었겠어요 | | 입었겠니 |
| | 尊敬 | 입으셨겠 | 입으셨겠고 | 입으셨겠습니다 | 입으셨겠으면 | 입으셨겠으니까 | 입으셨겠어요 | | 입으셨겠니 |

動詞‘입다’の活用形を示した例である。語幹‘입-’に‘-었-, -겠-, -었었-, -었겠-’が付いた非尊敬形と尊敬形の活用形が提示されているが、これは用言の活用形で語幹の形の全てを表すことができる体系である。また、上段には‘-고, -습니다 … -니’が提示されているが、これは語尾の代表形を表したものである。紙面上の制限により、今回は 6 個の語尾のみを提示したが、実際の教本には 12 個の語尾の代表形が提示される。‘입다’の前の<1>という数字は代表の用言の番号を意味する。また、教本の用言の目録には‘입다’と同じ活用をする‘벗다, 먹다, 찌다 …’などの横に数字<1>を付け、その用言の活用形を簡単に探し出せるようにする。現在、36 個の用言の代表形を指定したが、これを参考すると、韓国語の全ての用言の活用形を簡単に作ることができる。

4. 使役性を用いた -ese 形節の構文分析 — 日韓対照研究の観点から —

金沢大学(講) 崔 チョンア

本研究は、複文構造の使役文をその分析対象としている。これまでの日本語のテ形節および韓国語の -ese 形節の研究は、多くが意味用法¹を中心に研究されてきているが、従属節の事態が関わる使役文としては研究されてこなかった。

日本語の複文構造の使役文に関しては、テ形節事態と使役接辞を含む主節の文との意味的關係に着目して使役文の再整理を試みた早津(2015,2016)があるが(以下, (1)-(3) 参照), 本研究では、従属節そのものが持つ使役性に着目し, (3b) のような構文も使役構文の一種として扱う分析を提示する。

- (1) 基本構造:【人₁-ガ 人₂-ニ/ヲ (〜ヲ) V-(サ)セル】
使役主体 動作主体 (= 使役対象) 動作対象 使役動詞
〈特徴〉働きかけの具体性は述べずに単文で表現
- (2) 複文構造:【人₁-ガ 人₂-ニ/ヲ …V—シテ (〜ヲ) V-(サ)セル】
〈特徴〉「関与のあり方」が具体的に表現される
- (3) 先輩が後輩に {命じて/頼んで/いいつけて} 荷物を
a. 運ばせた。(使役文)
b. 運んだ。(原動文)

他方、韓国語の -ese 形節による意味的かつ統語的分類において崔(2018)は、「付帯」および「継起」用法の下位分類である「認識的継起」は従位接続³であり、従位接続の構文構造には主節による「認識的先行」が働いていることを主張した。従属節の事態を E₁, 主節の事態を E₂, 使役主体(動作主)を S_A, 動作主体(被動作主)を P とすると, (3) のテ形節の意図は韓国語で (4) のように考えられる。そして, (E₂ →) が言語化されていない「認識的先行」である。

- (4) a. 선배(S_A)가 (짐을 옮기려고 / 옮기게 하려고) 후배(P)에게 부탁해서
짐을 옮겼다 / 옮기게 했다.
b. 「S_A가 (E₂ →) P에게 E₁ → E₂」

本研究では, (4) のように韓国語の -ese 形式で表れる「認識的先行」は, 早津(2015)の使役文の意味タイプを網羅し, 「広義の使役性」を示すものであると主張する。

【参考文献】

崔 チョンア(2018), 「韓国語の「-어서(eoseo)」「-고(go)」形節の意味類型と統語構造」, 朝鮮学会『朝鮮学報』 / 早津恵美子(2015), 「日本語の使役文における使役主体から動作主体への働きかけの表現—従属節事態と主節の使役事態との関係—」, 『語学研究所論集』 / ——(2016), 『現代日本語の使役文』, ひつじ書房。

- 1 最も一般的な意味用法には, 付帯・継起・原因理由・並列という4つの分類がある。
- 2 本稿ではイェール式を用いる
- 3 従属節の事態は主節の意図に左右されることを意味する。

5. 韓国における「깊 - 깊 - (深)」地名の分布 —非語頭音節における「ゝ」の消失と関連して—

北海商科大学 水野俊平

朝鮮語における母音「ゝ」の消失及び他の母音との合流は、二段階に分けられるというのが通説である。15～16世紀に、まず非語頭音節で消失が発生し、「ゝ」は主に「一」に合流した（第一段階消失）。次に、17世紀末～18世紀後半に、語頭音節で消失が発生し、「ゝ」は主に「ㅏ」に合流した（第二段階消失）。ただし、方言においてはその限りではなく、第二段階消失において、「ゝ」が「ㅓ」に合流した例も多い。この現象は方言調査の成果によって確認することができ、主に全羅道・慶尚道において、また、先行する子音が両唇音である場合において顕著である。

本発表では、第一段階消失に着目し、地名に含まれる「깊다 (深)」の連体形（冠形形）を抽出し、その方言形の分布から、第一段階消滅における、「ゝ→ㅓ」合流現象の一端を見渡そうと思う。

方言調査の成果では、20世紀初頭には「기푸-」「지푸-」などの方言形が全羅北道を除く朝鮮半島南部全域に分布しており、20世紀末にはソウル・京畿道・忠清北道・全羅南道など、韓国の西部地域を中心に「깊은」「깊은」などが勢力を拡大している様相が把握できる。このことは、第一段階消滅では、広い地域で円唇母音化が起り、「ゝ→ㅓ」合流現象が起こったことを示すものである。

本発表では約62万地名が収録された『韓国地名総覧』から「깊 - 깊 - (深)」の連体形（冠形形）を含む地名を抽出し分析した。その結果は次のように要約できる。

(1)「깊은 (기픈)」「깊은 (지픈)」「기푸」「지푸」(以下、ㅓ系地名と呼ぶ)などの分布は全国に互っているが、濃密に分布している地域は、全羅南道であり、次いで慶尚北道、慶尚南道、済州道の順である。

(2)「깊은 (기픈)」「깊은 (지픈)」「기프」「지프」(以下、一系地名と呼ぶ)などの分布は全国に互っており、その分布は「ㅓ系地名」よりも遥かに濃密で広範囲である。特に京畿道での分布が濃密であるが、このことは、口語・文語において、中央語からの改新形である「깊은」が勢力を拡散させ、これが地名に影響を与えたと思われる。

(3) 両系の地名が複数地名として併存している例が非常に少ないことから、「ゝ→ㅓ」合流現象および改新形「一」への変化は、語頭音節での合流・変化よりも、古い段階に起こったと思われる。

以上のことから、非語頭音節における「ゝ→ㅓ」合流現象は、朝鮮半島全域で広範囲に起り、その後、中央語からの改新形である「一」が勢力を拡散させたことが推測される。朝鮮半島南部に「ㅓ系地名」が多く分布しているが、その原因が、「ゝ→ㅓ」合流現象が南部地方から発祥したためなのか、或いはこの地域が中央から最も離れており、古形をよく保存しているためなのかは、一考を要する。

6. 現代韓国語の依存名詞 ‘둥’ / ‘뒹’ の反復形式について —意味・用法の違いをめぐって—

天理大学 高地 朋成

本発表では、現代韓国語の依存名詞 ‘둥’ / ‘뒹’ の反復形式の意味・用法の違いを明らかにする。両形式は連体形語尾および補助用言 ‘말다’ を内包するという構成的共通点を持ち、意味・用法が似ているため、置き換えが可能な場合がある(例：“그는 버릇없이 인사를 {받는 둥 마는 둥 / 받는 뒹 마는 뒹} 했다.”)。

안효경 (2001) は ‘둥’ の意味を「類似性」、‘뒹’ の意味を「推測」と見なし、一方、이주행 (2009) は ‘둥’ の意味を「事実」、‘뒹’ の意味を「類似性」と見なしている。両見解から窺えるが、‘둥’ と ‘뒹’ の意味は似ている。

『21 세기 세종계획 최종성과물』のコーパスを使い、計 1,548,795 個の文の中から、‘둥’ の反復形式が使われた例文 136 個、‘뒹’ の反復形式が使われた例文 148 個を抽出した。‘둥’ の反復形式は ‘-는 둥 마는 둥’ の形式で使われる傾向が圧倒的に高く (90.4%)、一方、‘뒹’ の反復形式は ‘-(으)ㄴ 뒹 말 뒹’ の形式で使われる傾向が非常に高い (84.4%) ということが分かった。

‘둥’ / ‘뒹’ の反復形式は後続節を修飾する副詞語として機能したり、‘하다’ の補語として機能したりするという共通点を持つ。なお、指定詞 ‘이다’ を後続させる場合は ‘둥’ の反復形式のみが使用される(例：“사회자의 나중 말은 독백에 가까웠다. {들릴 둥 말 둥 / *들릴 뒹 말뒹} 이었다.”)。また、‘둥’ の反復形式は「動作の先行」の接続語尾相当の機能を発揮することもある(例：“사또는 밥을 먹는 둥 마는 둥 이내 그 집에서 나와 버렸다.” は “사또는 밥을 먹는 둥 마는 둥하고 이내 그 집에서 나와 버렸다.” と同義)。この時、‘둥’ の反復形式は後続節を修飾する役割を果たさない。「動作の先行」の接続語尾相当の用法は ‘뒹’ の反復形式には無い。これらの現象は、‘둥’ の反復形式が ‘뒹’ の反復形式に比べて副詞語的性格が弱いことを示唆する。

考察の結果、以下の 2 点が明らかになった。

① ‘둥’ の反復形式は、後続節と内容面で「断絶した関係」を成す場合でも使われる(例：“사또는 밥을 먹는 둥 마는 둥 이내 그 집에서 나와 버렸다.” という文において「ご飯をいい加減に食べる」状況と「家を出る」状況は内容的に「断絶」している)。「둥’ の反復形式にのみ「動作の先行」の接続語尾相当の用法が容認されるのは、このためである。一方、‘뒹’ の反復形式は、後続節と内容面で必ず「連繫した関係」を成し、後続節を修飾する(例：“하늘에서 눈이 오는 듯 마는 듯 내리고 있었다.”)。

② ‘뒹’ の反復形式にのみ「比喩」の用法がある(例：“희미한 모닥불처럼 {*꺼질 둥 말 둥 / 꺼질 뒹 말 뒹} 내 가슴 속에 남은 사랑의 감정도 그러했다.” という文では、「愛の感情」を「焚火」に例えている)。これは依存名詞の ‘뒹’ に「類似性」の意味が備わっているのは勿論のこと、‘뒹’ の反復形式が後続節と内容面での「連繫」を必須とするためである。

7. 韓国語 -eci- 構文の非意図用法における非意図性とは何か —結果の非意図性と行為の非意図性—

東京大学(院) 鄭宇鎮

韓国語には、他動詞や自動詞に -eci- が後接し当該事象が行為者の意図に反して起きたことを表す構文(以下、-eci- 構文)がある。

- (1) 콜라를 사려고 했는데 나도 모르게 녹차 버튼이 눌려졌다.
- (2) 나도 모르게 자꾸 비아냥거리지더라.

(1) は、「動作主の意志によらずに事態がもたらされる」ことを表し、押す行為が行為者の意図に反して起こったことを表すとされる(円山 2016)。しかしながら、(1) で述べられるボタンを押す行為は、意図を持って自らの身体を動かすことによって成立している。意図に反するのは、あくまで緑茶のボタンを押した(そして、緑茶が出た)という結果の方である。つまり、ここでは行為者が意図した結果と実際に生じた結果との間にずれが生じているのである。本発表では、(1) のように、行為において当初の意図が達成されず、意図したものと異なる結果が生じる場合を -eci- 構文の《**意図的な行為の意図しない結果(結果の非意図性)**》(氏家 2016 参照)と呼ぶ。

一方、(2) は、行為者は皮肉をいうつもりはなかったにもかかわらず、思わずそうしてしまったということを表す。つまり、行為者の行為自体が意図に反して起きたことを表すのである。本発表では、(2) を《**行為の非意図性**》と呼ぶ。《行為の非意図性》という概念を導入することで、-eci- 構文が否定文に現れる場合も同様に捉えられる。

- (3) a. 졸업하고 나니 선생님 덕에 잘 가지지 않는다.
b. ?? 졸업하고 나니 입시학원에 잘 가지지 않는다.

(3) はどちらも、行為が行われなかったことを表す。しかし、(3a) では、行為者が行うべき、あるいは行うはずの行為(先生のお宅に行く)を十分に遂行することができたにもかかわらず、そうしなかったという「負の行為」(西村 1998 参照)が行われたと見なすこともできる。(3a) は、「負の行為」が意図しないものであることを表すため、(2) と同じく《行為の非意図性》を表すものとまとめられる。(3b) が不自然なのは、大学入学後に予備校に行かないのは当然のことであり、そこに「負の行為」が存在するとは見なせないからであろう。

以上の分析から、-eci- 構文の非意図用法の意味は、《**動詞の表す行為の遂行あるいはそれによって生じる結果の非意図性を表すもの**》と規定することができる。

参考文献

- 円山拓子(2016)『韓国語 cita と北海道方言ラサルと日本語ラレルの研究』東京：ひつじ書房。
西村義樹(1998)「行為者と使役構文」中右実・西村義樹(著)『構文と事象構造』東京：研究社。107-203。
氏家啓吾(2016)「北海道方言 -rasar 構文の表す捉え方 - 認知文法の視点から -」『東京大学言語学論集』37. 東京大学人文社会研究科言語学研究室。261-279。

1. 金素雲と土田杏村・新村出との邂逅 —小倉進平との論争・京都帝大の学知を背景に—

同志社大学(院) 中井裕子

はじめに

本発表では、金素雲と土田杏村・新村出が出会う契機となった小倉・土田論争を追うとともに、新村出が金素雲を三高学生の前で講演させた意図を追う。またそれが縁となり、土田・新村の口添えで第一出版から全ハングル版『諺文朝鮮口伝民謡集』を出版できた経過を辿る。そのことにより、当時の帝大学知、出版界のありかたを省察できると考える。

1. 土田杏村と金素雲の出会い

杏村の著作『国文学の哲学的研究』全四巻の中で、彼が特に力を入れたのは「上代の歌謡」に関する研究である。当時、民謡研究者として雑誌「民族芸術」「東洋」などに投稿していた素雲に杏村は手紙を送り、来京を依頼した。

2. 土田杏村と小倉進平との論争の経緯と内容

その当時、杏村は雑誌「国語国文の研究」(京都 文献書院)誌上で小倉進平に論争を挑んでいた。その経緯は以下のとおり。

- 39号(S4.12) 土田「紀記歌謡に於ける新羅系歌形の研究補説」
- 40号(S5.1) 土田「紀記歌謡に於ける新羅系歌形の研究補説(二)」
- 44号(S5.5) 小倉「郷歌の形式に就き土田杏村氏に答ふ」
- 45号(S5.6) 土田「郷歌の内容及び形式に就き小倉博士に問ひ且つ答ふ」
- 47号(S5.8) 小倉「再び郷歌の形式に就き土田杏村氏に答ふ」
- 49号(S5.10) 土田「三たび郷歌の形式を論ず(一) —小倉博士との論争を終る—」

内容は、発表の中で紹介する。

3. 新村出の立場

当時、京都帝大図書館長であり、土田杏村の自宅近所に住んでいた新村出も、金素雲の来京に合わせて素雲の話聞いた。新村の興味関心も朝鮮の言語や日本語の語源にあった。素雲の追想によると新村に招かれて、三高学生の前で講演もしたというが、素雲が何を語ったかは現在のところ不明。

4. 第一書房『諺文朝鮮口伝民謡集』出版への結実と素雲の思い

杏村と新村出は、第一書房長谷川巳之吉社長に一文字も日本語の入らない本の出版を依頼する。長谷川は「全部朝鮮文字で僕にはチンプンカンプン、さっぱり分からないのだ。然し僕は編纂者金素雲君の苦心談に非常に感激して仕舞って、遂に亡びゆく過去の朝鮮民謡の為に一肌ぬいで此の菊判七百頁の本を五百部だけ印刷した」(「セルパン」1927.10)と言う。この五百部の出版が、のちに金素雲の帝国日本と植民地朝鮮での民謡研究家として活動させる契機となる。

おわりに

杏村は1934年に他界する。病床にある杏村を支えた妻千代の全集出版への尽力、兄土田麦僊の装丁面の協力と土田兄弟の朝鮮文化理解も紹介したい。

2. “新女性”前夜の守旧の意地

筑波大学 太田 誠

歴史的なパラダイムシフトを迫られた時代の女性たちの意識を垣間見たい。

李朝末期のパラダイムシフトはまさに時代の産物あるいは必然とも解されよう。個々人の精神風土・意識構造から生活規範、家などのコミュニティー常識、そして国家経営の理念に至るまでその時代を支配してきたのは儒教であり、特に個々人の意識に焦点を絞った場合、“礼教”であった。まさに時代のパラダイムであったわけで、これが、韓国で云うつまり韓国史で規定する개화기（開化期／開花期）には全く別の姿の認識体系が提示されてくる。これを、開化思想と称した。

なお、本発表の主旨とも関わる重大な問題でもあるので、「開化」と「開花」は当然のことながら概念差を認め、弁別的に使用すべきであると考え。「開化」と云えば、その前後に等差の存在を意識させる。つまり、開化前すなわち「未開」との価値対象性である。私は、この場で説くパラダイムシフトにおいて旧パラダイムと新パラダイムの間に価値等差を認識することには肯じえない。むしろ、一株の植物の成長過程での局面変化と捉えるべきである。しかしながらこの場では一旦、韓国史学の専用術語たる「開化」に従っておかざるをえない。

こうした前提を考慮しつつ述べるならば、個々人の精神風土や意識構造の面で云えば、具体的に礼教から開化思想へのシフトということができよう。ここに価値等差を認めることはしない。

ここでは、まずこの開化思想の典型的な姿を、政治や社会改革の動きともコラボしながら現れてきた一つの説（つまり見解提示から主張に及ぶ論説）である、当代を代表する社会的・政治的リーダーの一人ともなっていた矩堂兪吉濬の所説から確認したい。矩堂には誰しも知る巨編『西遊見聞』があるが、さらにその巨編での要諦を簡明に整理した論文があり、これをまず提示する。すなわち、隆熙2年1908年に『大東学会会報』第1号に彼が発表した「時代思想」である。加えて、Edward Morse との往復書簡なども参考にしたい。

そしてまた、一方の旧パラダイムとしての礼教の中に、自ら意図してその中に身を沈めていった、特に一人の女性に焦点を当て、その精神風土ないし意識構造を解き明かすべく貞一軒南氏の詩編の分析、検証を試み、ひいてはその儒学的論理構造にまで検証を進める。側面的には彼女の家門内における位置および自己認識相を明かしながら、まさに、まず“新女性（新女子）”前夜にあって、伝統的朝鮮女性が如何に時代に抗したかを辿る。

限られた時間のここにおいては、その礼意識について特に彼女の七言絶句「尊舅以求螟事行次坡州」に注目し、五言律詩「鷄兒」、さらに儒学的ロゴスの世界にまで踏み込んだ七言律詩「太極」を検証することによって、（儒教的ではなく）儒学的教養にまで観察の域を広げたい。

以て、新パラダイムに目もくれない彼女の一定の守旧意識相を示す。

3. 金剛山の文献伝承にみられる複合的宗教性と その背景について

早稲田大学(講) 龍野沙代

金剛山では、古くから、山僧をはじめ山を訪れる士大夫や修道者らによって、山に関する伝説が語り継がれてきた。それらは幸いにも寺の記録や紀行文などに記されて、現在まで伝わっている。前近代の口承伝説を書き留めたこれらの資料からは、金剛山に対する当時の人々の信仰が読み取れる。

金剛山で語られていた伝説は、山名や景勝名などから察せられるとおり、仏教的なものが中心をなすが、神仙伝説も少なくなく、ほかに土着宗教や儒教的要素を含むものもみられる。そして、これらが互いに習合する様相もしばしば確認される。仏神が土着神的な性格を帯びた例の一つ、楡岾寺の本尊五十三仏は、水神や火神を制圧する神としても信仰され、その役割は時代とともに重要視されるようになった。また、僧が儒者的性格を帯びた例の一つ、真表律師は、父母への孝行をも実践した僧として語られた。いっぽう、神仙にまつわる伝説は、古くから語られていたが、とくに17世紀から目に付くようになった。訪問者の増加や山道の整備にともない、仙界にちなんだ名を冠した新名勝が続々と誕生している。金剛山に隠遁した新羅敬順王太子をはじめ、16世紀後半に山に滞在した楊士彦や、四仙と呼ばれる花郎らの足跡、山内に生息する鶴や不老草などの言い伝えは、断片的ではあっても持続的に記録されている。山を行き来する人々が、この地で登仙した人物や仙界の動植物に、大きな関心を寄せてきたことがわかる。

金剛山の伝説において仏教系伝説と道教系伝説が主をなすにあたっては、歴史上、二つの大きな流れがあった。一つは、13世紀後半に、戦乱や元の干渉などで国内が乱れていた高麗において、金剛山を護国の聖地とし国難を克服しようという動きである。これは、金剛山が「金剛山」の名で呼ばれ始めた時期である。そしてもう一つは、16世紀末から17世紀初めにかけて、やはり戦乱や引き続く飢饉の苦しみから脱するために、朝鮮半島に仙界の三神山があるとする事で国力を回復しようとした動きである。これは、金剛山が三神山の一つ、「蓬莱山」の別名を得た時期である。つまり、金剛山は、内乱や外敵侵入に加え長引く飢饉に苦しんでいた時代に、それを救う山としての地位を得てきたのである。

金剛山は、仏界でありかつ仙界として信仰されつづけた。さまざまな宗教人が行き来して交流する場であり、身分や宗教を超えて人々の心の拠り所となる山であった。山の伝説の伝承様相やその変化は、それを物語っている。しかし、金剛山がこのような複合的宗教性を得たのは、そもそも、金剛山が元来もつ景観美が、われわれ人間を魅了してきたことに由来するのであろう。今後は、朝鮮半島の他の山に伝わる伝説なども併せて検討し、山をめぐる半島の人々の信仰をより明らかにしていきたい。

4. 『白花』に見る朴花城文学の原点

新潟県立大学 山田佳子

朴花城の『白花』は朝鮮の女性作家による最初の長編小説であり、1932年6月から11月にかけて『東亜日報』に連載され、一定の人気を得た。しかし一方では本人の作ではないというゴシップが出回るなど、文壇からは批判的な眼差しも向けられた。また、歴史を題材にとった内容や古典的な文体が1930年代から本格化する朴花城の一連の作品とは異なるため、女性作家初という記念すべき作品でありながら、朴花城の代表作として挙げられてはこなかった。

『白花』の特殊性はその執筆過程にもある。朴花城は李光洙の推薦によって『朝鮮文壇』1925年1月号に「秋夕前夜」を発表して登壇したのち、母校の淑明女子高等普通学校4年次に編入学して正規の課程を修了すると、1926年に日本女子大学英文学部に入学する。そして休学を挟んで1931年に退学し帰国すると、先づ短編「下水道工事」を『東光』1932年5月号に発表する。このとき『白花』はすでに完成しており、原稿を見た李光洙は当時、自らが編集局長をしていた『東亜日報』に掲載することを約束したが、その前に短編を一つ書くことを求めた。それが「下水道工事」である。長いブランクを挟んでほとんど忘れられかけた朴花城の名を読者に思い出させるための方策だった。

つまり『白花』は朴花城が東京留学中に書き始め、1931年に木浦に戻ってから最後の修正をして完成に至った作品なのである。その間、朴花城は英文学の勉強のみならず、日本の活動家との接触、権友会東京支会長就任、結婚、出産など多忙な生活を送っていた。そうした中で発表のあてもなく書き続けられた『白花』とは朴花城にとってどのような意味を持っているのであろうか。

本発表は『白花』の執筆過程を追いながら、『白花』から読み取れることを整理し、帰国後に書いた作品との関連について探ることを目標としている。

5. 安懐南の帰還小説集『火』

本会会員 波田野節子

安懐南は1909年に漢城で生まれた。父は『禽獣会議録』の翻案で有名な安国善で、この書は安懐南が生まれた年、日本の出版法で押収された第1号になっている。徽文高普在学中に父が病死し、残された家族は貧困に苦しんだ。安懐南は退学して図書館で独学し、1931年に登壇する。22歳だった。おもに自分や家族を登場させる日本の私小説のような作品を書き「身辺小説作家」と称されたが、小説の領域を広げるためにつねに苦心し、また評論家としても活動して毎月かなりの評論を発表した。

1944年9月に安懐南は徴用され佐賀県にある立川炭坑に行った。中堅作家だった彼がどうして徴用されることになったのかは、あまり明らかではない。1年後に解放を迎えて帰国し、彼はすぐに創作を開始した。応徴して出発したときの話や、日本で解放を迎えたときの話、密航船で帰還して嵐で対馬に漂着した話、そして一緒に帰還した仲間たちの故郷での暮らしなどに材を取った短編を次々と発表し、1947年に単行本『火』を刊行した。一方で、左翼の作家組織である朝鮮文学者同盟の小説分科委員長となり、1947年に「暴風の歴史」、48年に「農民の悲哀」を発表して左翼の評論家から激賞される。そして49年に越北した。

発表者は、解放後に朝鮮に帰還した作家の「帰還小説」を研究している。これまで満洲から帰還した許俊の「残灯」と廉想渉の「三八線」を分析し、つづいて安懐南の創作集『火』の研究に着手したが、この作家の全体像がなかなか見えなくて苦慮している。おもに身辺小説を書いていた彼がなぜ解放後に左翼の作家に転身したのかを明らかにしないと『火』という帰還創作集の位置づけが定まらない。そのため発表者はいま、解放前の彼の創作活動を考察しており、本発表はその中間報告である。

1920年代末、プロレタリア文学が壊滅状態に陥ろうとしていた時期に作家への道を志したことが解放後の転身に関わっているのではないかという仮説を立ててみたが、そのほかに彼の個人的な資産状況や、小市民的な気質なども視野に入れる必要があるように思う。安懐南の解放前の創作については(1)生活苦を強調した初期作品、(2)家族や友人を描きたいいわゆる身辺小説、(3)製綿工場での労働経験など身近でないところに材を求めた作品、(4)バーの女性との関係を描いた私小説風の作品、という4つの方向からアプローチする。

1. 合掌形石室研究の歴史と渡来文化認識の変化

日本大学 山本孝文

古墳時代の善光寺平（長野盆地）には、扁平な石材を屋根形に組み合わせて古墳埋葬施設の天井を構築したいわゆる「合掌形石室」が造営された。合掌形石室の系譜に関しては早くから諸説が提示されており、その内容は大きく①日本列島の内部的な展開による見方と、②韓半島からの渡来人ないし渡来文化の影響下に成立したとする見方に分かれるが、すべての論者の説がどちらか一方に該当するというような単純なものではない。本報告では、この合掌形石室を素材に、日本列島の「渡来系」とされる考古資料がなぜそのように認識されるに至ったのか、その認識が新たな資料の発見と研究の進展によってどのように変化していったのかの一例を示すことで、渡来文化認定の難しさを再確認し、継続的な検証の必要性を提起する。

善光寺平の合掌形石室については、戦前の研究初期から、石材供給や地質的環境によって在地で自生的に成立したとする説があり、それ以外に家形石棺など何らかの模倣対象があるとする見方もあった。ただしその場合も、当該地域内や近隣地域の石棺などにモデルがあることを想定しており、遠距離の伝播や人の移住などを想定したものではなかった。

植民地時代に韓半島の遺跡を調査して多くの情報を得た研究者が三国時代の事例を紹介することで、戦後における合掌形石室の系譜論は一気に渡来人とのつながりを想定したものへと傾いていく。それが比較的スムーズに浸透した背景には、善光寺平に多い積石塚古墳と高句麗古墳との関わりがすでに議論されており、さらにのちの時代の渡来系氏族に関する記録があったためであり、合掌形石室がその見方を補強する素材としての役割を担ったといえる。合掌形石室の源流としては、類似例がある百済地域からの影響を考える説が多いが、積石塚古墳との関わりが念頭にあったためか、さして具体的類例がない高句麗とのつながりを想定する説も散見される。ただし、合掌形石室を韓半島との関係で解釈する説も、その表現には様々なニュアンスの違いが含まれており、「渡来文化」評価の難しさが内包されている。

1960年代後半から合掌形石室が含まれる古墳群の調査が進展する中で、合掌形石室が韓半島の墓制と直接には結び付かないことが共通認識になりつつある。合掌形石室を「渡来人の墓」としていたのは、資料的制約が大きかった時期に提示された比較的脆弱な根拠を拡大解釈したものであり、その後の資料の蓄積によってその存立基盤はきわめて曖昧なものになった。それにもかかわらず、他の渡来系要素が色濃い善光寺平の地域的特色が背景となり、合掌形石室は渡来系要素の重要な一部を担うものとして評価されていたといえる。すべての合掌形石室を一律的な築造背景のもとで解釈していた点は見直されるべきであり、それは他の様々な資料を個別の詳細な検討をせずに渡来文化との関わりで理解することに再考を促すことにつながる。

2. 1687年濟州島民の安南漂流事件における 〈安南太子殺害譚〉の再考

大阪大学(院) 趙 浩 衍

本研究では、肅宗13年(1687)濟州島民の安南漂着事件(1687年事件)を記した諸資料を検討することで、〈琉球王子殺害譚〉の変奏として〈安南太子殺害譚〉が作られるプロセスを考察する。

1687年安南ホイアン(會安、Hội An)に漂着した濟州島民は、取り調べ中に安南国の官員から驚くべき話を聞く。「かつてわが国の太子が朝鮮人のために殺されたことがあるため、お前らをことごとく殺して復讐しなければならない」と。これは鄭東愈が1805年から翌年まで著述した漫筆集『昼永編』に登場する話である。この〈安南太子殺害譚〉は濟州出身の張漢喆の『漂海録』(1771)にも記されており、先行研究では、前提として安南国官員による〈安南太子殺害譚〉の発話を事実とし、伝説がベトナムまで伝えられた過程を論じようとした。

〈1687年事件〉に関わる史料は『昼永編』以外にも『知瀛録』(1696)、『海外聞見録』(1706)、『耽羅聞見録』(1727)の三つがある。このうち〈1687年事件〉における安南国官員による〈安南太子殺害譚〉の発話は、『耽羅聞見録』と『昼永編』に記された内容である。『知瀛録』は異国人が濟州島民を嫌がる理由についてかなり具体的に説明しており、『海外聞見録』からは〈太子殺害譚〉が濟州島民の想像にすぎなかった事実をうかがうことができる。

『知瀛録』と『海外聞見録』は濟州牧使により公務の延長線上で書かれた書物である。濟州官衙の資料と著者本人による取り調べに基づいているため、私撰史料でありながら公的価値を有する。一方、『耽羅聞見録』は濟州牧使の息子が現地でも収集した資料をもとに作成された。官職に就いていない彼が目撃したのは主に海外の生活文化・風俗であった。『昼永編』は濟州島に行ったことない人物が夏の無聊を慰めるために書いた漫筆集である。史料の著述目的と口述者の質を考えれば前者の二つの信憑性が高く、実際に〈1687年事件〉と関わる『朝鮮王朝実録』や『同文彙考』、『増補耽羅誌』などの公文書の内容と一致するのも前者の二つであった。ここから〈安南太子殺害譚〉があくまで濟州島民の間で知られていた話であったことが分かる。

光海3年(1611)牧使李箕賓による海外船襲撃事件(1611年事件)の被害者は、島津家久に雇われ外交文書を安南に送る任務を兼ねていた華人商船であったが、1609年島津氏による琉球侵攻の情報と1612年琉球朝貢船を誤認した事件に便乗して〈琉球王子殺害譚〉が作られた。伝説は、光海君を誹謗する目的で拡散され『朝鮮王朝実録』に収録されるが、漂流を通じて琉球との交流が続いた濟州島では疑問視されるようになった。一方、中央では朝鮮後期まで〈琉球王子殺害譚〉が流布されていたが、北京での使臣同士の交流を通じて否定されることがあった。実際に、鄭東愈も『昼永編』でその逸話を紹介している。そのため、鄭東愈は〈殺害譚〉自体を否定するのではなく、琉球の代わりに安南を入れ替えて〈1687年事件〉を取り上げたと考えられる。

3. 植民地朝鮮における愛国婦人会朝鮮本部の活動 —朝鮮総督府の統治政策との関連性に着目して—

九州大学(院) 千 受 珉

本報告は、植民地朝鮮における愛国婦人会朝鮮本部の活動を朝鮮総督府の統治政策との関連性に着目して考察するものである。

愛国婦人会は、日本軍の傷病者や戦死者及準戦死者の遺族に対する軍事援護を目的にする貴婦人団体である。同会は日露戦争に対する軍事援護を目的に朝鮮半島に進出したが、終戦により軍事援護の必要性が減少したにも拘わらず、正式に韓国支部¹を設置して統監府による大韓帝国の保護国統治に協力した。その際、統監府は、国際法上は独立国である韓国を円滑に統治するために、韓国人の懐柔を重要視しており、同会も統監府の奨励により日韓婦人の「交際」を新たな事業として展開した²。それでは、1910年8月29日の韓国併合により朝鮮が日本の植民地になって以降、愛国婦人会韓国支部の活動はどのように変化したのだろうか。

韓国併合後、愛国婦人会韓国支部は「朝鮮本部」に改称すると同時に、植民地統治に対応すべく組織改編に着手していく。その中で特に注目すべきは、同会朝鮮本部の活動方針が寺内正毅朝鮮総督の統治構想に合わせて変化していたことである。寺内は、植民地統治を進めるうえで、朝鮮人の経済的な能力を養うことが重要だと認識し、朝鮮人に対する「実業教育」を実施する中で、「勤儉」「勤労」の姿勢を要求した。寺内は愛国婦人会朝鮮本部の総会においても同様の発言をしており、愛国婦人会朝鮮本部が1910年代の統治政策にどのように応じていたのかを具体的に考察する。

そして1920年代に入ると、日本内地における愛国婦人会の事業拡張と1919年の3・1運動の影響による統治政策の転換の影響を受け、愛国婦人会朝鮮本部には、社会事業と内鮮融和に対する協力が期待されていく。そこで、愛国婦人会朝鮮本部がこのような社会や統治政策の変化に応じて、どのように朝鮮総督府に協力を続けていたのかを分析する。

以上を通して、韓国併合後から3・1運動後にかけての朝鮮総督府の統治政策、いわば、「武断統治」から「文化統治」への統治方針の変化を踏まえながら、愛国婦人会朝鮮本部の活動を解明したい。

1 朝鮮半島における愛国婦人会の組織の名称は、設立時には「韓国支部」であったが、「韓国委員本部」(1907)、「朝鮮委員本部」(1910)、「朝鮮本部」(1911)に改称される。それゆえ、韓国併合以前は「韓国支部」、韓国併合後は、「朝鮮本部」と表記する。

2 千受珉「大韓帝国期における愛国婦人会の設置過程—日本の韓国統治と在韓居留民—」『史林』103巻4号、2020年、37-76頁。

4. 李王家所有林野の形成過程 —日本皇室の御料林と比較して—

京都府立大学(講) 橋本 妹里

本研究の目的は、植民地期における李王家所有林野の形成過程について、戦前まで日本の皇室が所有した林野、いわゆる御料林との比較を通じて、李王家が所有する土地が持っていた性格を明らかにすることである。

これにより、植民地期に実行された朝鮮王朝の宮殿や墓所の改造、あるいは一般人への開放が、朝鮮王朝の象徴空間を毀損することで、李王家の神聖性を「格下げ」する目的で行われたという、実証的研究がほとんど行われないうまま現在韓国で一般化している見解に対して、改めて実証的な考察を試みる。

先に発表者は、植民地期に李王家が所有した林野について、朝鮮王家の墓所である陵園墓に付属する林野、新たに民有地を買収した林野、朝鮮貴族会が運営する森林組合普植園が所有した林野の3つに由来することを明らかにした。また、李王家がこれら林野を利用して、積極的に林業経営を展開していたことを指摘し、陵園墓の整理や移転が、朝鮮王朝の神聖空間の「格下げ」を目的に行われたのではなく、あくまでも林業経営の合理化の一端であったことを明らかにした。

このように李王家が林業経営を積極的に進めたのは、日本の皇室による御料林経営に範をとったものだと考えられる。明治維新後、日本政府は皇室基本財産の安定策として国有林野を編入し宮内省所管の「御料林」を設置する。これはドイツに留学して林学を学び、また当地で土地貴族制度を見聞した官僚らの意見によるものであった。

朝鮮では、まず1913年に朝鮮貴族会により森林組合普植園が設立され、朝鮮総督府から林野の貸下げを受けて林業経営に着手する。この普植園には主な朝鮮貴族が参与し、李王家も出資者となっていた。普植園の設立は、当時朝鮮総督府山林課長であった齋藤音作の慫慂によるものであった。齋藤は、御料林設置の思想的背景となったドイツ林学を修めた留学生らが教授を務めた東京農林学校の出身者であった。

李王家でも、1914年度に黄海道金川郡の帝釈山の山林を購入し、水原の隆健陵附属林野である花山森林と合わせて1915年度から林業経営に着手する。また、普植園が経営困難となった後は、その所有林野を購入して経営を引き継いだ。

このように、御料林と李王家所有林野の形成過程には、その背景に共通点が確認できる。しかし一方で、その土地が持つ性格には差異が見られる。御料林の場合、国有林野を編入して形成されたことから、その土地は準公的な性格を帯びていた。李王家でも植民地期初期には、韓末に国有地に編入された陵園墓付属林野の無償譲与を、朝鮮総督府に求め交渉を続けたが認められず、既に所有する土地との交換、あるいは民有地の購入などを通じて林業経営に必要な林野を確保した。そのため李王家所有の林野は、御料林と比較すれば私的財産としての性格の強いものであったといえる。

5. 植民地朝鮮の出産風習としての胎教と生政治 — 「優生学」言説を中心に—

奈良文化財研究所 扨 素 妍

胎教とは、儒教に基づいた出産文化で、妊娠10ヶ月間の母体の振る舞いが胎児に影響を与えるという考え方と、そのための行為を意味する。主に妊娠した女性の振る舞いや考えを問題にするため、社会が妊娠した女性の身体をいかに認識し、統制しようとしたのかという問いと深く関係がある。さらに、近代における「胎教」の言説の分析は、植民地当局の「妊娠した体」への介入、すなわち、生政治の権力が如何に働いたのかという問題にもつながる。従って、今回の発表では、生政治を構成する装置の中で、言説的な装置として〈優生学運動家〉による胎教を取り巻く言説に注目する。そして、植民地朝鮮における生政治が如何なる言説層位で成り立ったのか、また、その特徴の究明を課題とする。

まず、1924年に中樞院へ提出された『中樞院調査資料』の「雑記及び雑資料（其二）」を用いて、植民地朝鮮期に伝存していた胎教の内容を確認した。その内容は中国やそれ以前段階の朝鮮王朝期の胎教論とほぼ同様に女性の振る舞いを統制することで、胎児へ良い影響を与え、生まれる前からよい子に育てることが核心である。

そして、胎教を取り巻く「優生学」言説の実態を確認するため、主に『東亜日報』と『朝鮮日報』という民族紙と呼ばれた新聞紙面を検討した。その結果、1930年代に植民地朝鮮にもメディア上の優生学運動が活発になると、胎教を取り巻く言説が構築されて行くことが明らかになった。その胎教言説は、すでに蓄積された日本内地の言説を利用しながら、胎教の科学的検証よりは妊婦の精神衛生の一方法として胎教を位置づけることを主な内容としていた。

ところが、1930年代後半になると、胎教について科学的に論証する動きがあり、〈優生学運動家〉は胎教の効用を擁護したが、医学専門家の中では、「生物学的立場から見ると胎教の力というものは全く認定できない」と断言した鄭權陽のような立場もメディア上登場する。しかし、胎教否定論を唱えた専門家たちも妊婦の精神衛生のために、医師らが妊婦の肉体的及び精神的振る舞いについて注意することは妥当だと論じていた。つまるところ、胎教否定論者であっても、妊婦に対する統制の根拠をより専門的な科学もしくは医学に求めるのみであったことが読み取れる。

このように植民地朝鮮における胎教の伝存を優生学との関係において検討することは、近代化の中で「優生学」という近代学知に基づく人口の増加及び改良、言い換えれば近代国家の生政治に適合する「順応する身体」の作り上げの過程が垣間見える。胎教を迷信として否定する側も、優生学やその価値観を否定したわけではなかった。むしろ、胎教の効用性を論じることによって、より科学的に「妊娠した体」を統制できる意見を提示したのであった。このように胎教否定論も、また、肯定論も「順応する身体」を構築する生政治の装置として働いたことを明らかにした。

6. 植民地朝鮮における道院・紅卍字会の設立 —大本教と檀君教との関連を中心に—

立命館大学 佐々 充 昭

1910年代後半に中国山東省で「道院」という宗教団体が登場した。この団体は「扶乩」とよばれる中国の伝統的な神懸かり自動書記術によって神示を得て、それにもとづいて道德修練を行う道教系の新宗教であり、1922年に民国政府から宗教団体としての認可を得た。その翌年（1923年）に社会慈善活動を行う道院の外郭団体として「世界紅卍字会」（以下、紅卍字会とする）が設立された。この二つの団体は「内修外慈（内に修養、外に慈善活動）」の教義にもとづき両者一体となって活動し、中国の著名な知識人・軍人・政治家・財界人らが続々と入会して急速に勢力を拡大していった。

道院・紅卍字会は1923年に関東大震災が発生した際に慰問使節を日本に派遣し、大本教の本部を訪問した。それがきっかけとなって、両教団は提携関係をもつに至った。大本教では1925年に神戸道院の中尾晃久が中心となって、各宗教間の融和親睦を図るために万教信教愛善会を発足させた。これが前身となり、同年に人類愛善会が設立された。また1929年から30年にかけて道院・紅卍字会側から全3回に及ぶ布道団が派遣され、両教団は提携の次元を超えて「合同」ともいえるほどの深い関係に至った。

一方、朝鮮においても道院・紅卍字会が設立された。大本教の総裁である出口王仁三郎が朝鮮を巡教した際、京城に立ち寄って1929年10月に漢城道院を開院した。しかし、これは大本教の支部に道院の御神体を奉斎する簡易的な形式によるもので、主に朝鮮に居住する中国人華僑や大本教信者が入会していった。その後、1935年に尹徳栄（1873～1940）という朝鮮貴族を中心に朝鮮道院（および紅卍字会朝鮮主会）が新たに創設された。尹徳栄は、純宗の舅にあたる尹澤栄の兄であり、朝鮮王室の外戚長として宮中で絶大な権力を誇り、韓国併合時には高宗を説得する役目を果たした。その功績が認められ、子爵の爵位を授与された他、朝鮮総督府中枢院の顧問や副議長を歴任した。

尹徳栄はまた、1920年代初めに大倭教に入信して、南道本司再建に対する経済援助を行ったほか、大倭教から分派した檀君教にも関与した。そのために、大倭教南道本司に所属した大倭教徒や、鄭薫模を教主とする檀君教の信徒、および檀君教と提携関係にあった朝鮮儒教会の会員らが、朝鮮道院に多数入信していった。

本報告では、1935年5月に朝鮮道院が開院された際に、「扶乩」で降ろされた神示の内容を記録した『朝鮮主院開幕壇訓』という資料をもとに、朝鮮道院の経緯創設について明らかにする。特に「満洲国」の安東道院と、1934年12月に設立された大本教の人類愛善会朝鮮本部とが、朝鮮道院の設立において主導的な役割を果たした事実を明らかにしながら、植民地朝鮮において設立された道院・紅卍字会の特質について考察する。